

# 身近なコミュニティセンターの中にある、 地域行政センターで住民異動届、証明発行の手続きができます

地域行政センターでは、証明書の発行や引っ越しの手続きができます。  
必ず本人確認できるものを持って来てください。



## 住民異動届 ◇転入◇転出◇転居◇世帯変更届

平日 午前9時から正午までに受け付けが完了したものは、当日午後5時以降に書類などの受け取りができます。

## 印鑑登録 ◇印鑑登録申請◇亡失再登録申請◇改印申請 など

平日 午前9時から午後4時までに受け付けが完了したものは、即日\*で登録ができます。

※本人申請で官公署発行の顔写真付きの本人確認書類を持っている人に限ります。

上記時間以降、土・日曜日、祝日の受け付け分は、書類などの受け取りが翌市役所開庁日の午後5時以降になります。

※異動届・申請書の手続きには時間がかかるものがありますので、時間に余裕を持って来てください。

## 地域行政センターではできない手続き

◇戸籍届を伴うもの(婚姻・離婚・出生・死亡など) ◇住基カード・マイナンバーカード(個人番号カード)を持っていない人(を含む)の異動◇海外への転出入◇外国籍の人がいる世帯 など

上記の手続き以外に地域行政センターでは、土・日曜日、祝日も含めて、毎日午前9時から午後9時まで介護保険、子育てなどの手続きができます。(休館日を除く)近くて便利な地域行政センターをぜひ利用してください。



## 取得できる証明書

- ◇住民票の写し◇印鑑登録証明書(市民カードか印鑑登録証が必要)
- ◇戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本籍が大野城市の人のみ)
- ◇所得(課税・非課税)証明書(事前に所得の申告があるものに限る)
- ◇納税証明書(現年度分の市県民税・軽自動車税車検用)

## そのほかの手続き

- ◇国保・年金・医療などの届け出(後期高齢者医療の届け出など)
- ◇介護サービスの届け出(要介護認定申請など) ◇子育て事業の届け出(児童手当、学童保育所など)
- ◇上下水道料金の支払い(納付書が必要) ◇総合健診申込書の提出、歩こう運動記録表の提出・受け取り
- ◇古紙等集団回収奨励金交付申請書の提出 など

※詳しくは、各地域行政センターにお問い合わせください。

### ●問い合わせ先 各コミュニティセンター内

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| ◇南地域行政センター ☎(596)0917 | ◇中央地域行政センター ☎(573)3151 |
| ◇東地域行政センター ☎(504)1433 | ◇北地域行政センター ☎(513)0226  |